

屋外広告業者登録申請チェックシート（個人用）

書面		申請者の区分	個人 新規
1	登録申請書 (様式第13号)	日付・宛先 記入	
		住所、氏名、電話番号記入	
		登録の種類（新規・更新）選択	
		登録年月日、登録番号は、記入しない（空欄のまま）	/
		氏名（ふりがな必須）記入	
		住所記入	
		愛媛県内で営業を行う営業所の名称・所在地・電話番号記入	
		業務主任者の氏名・所属営業所名記入 (複数の営業所で営業を行う場合は、 営業所ごとに異なる業務主任者 を選任する必要がある。)	
		法定代理人の住所・氏名記入（代表者が未成年の場合）	
		他都道府県・指定都市・中核市の登録状況記入 (全国の登録を全て記入。多い場合は別紙でOK)	
収入証紙（10,000円）貼付 ※下記注意書き参照			
2	誓約書 (様式第14号)	日付、宛先記入	
		登録申請書と同一の氏名	
3	略歴書 (様式第15号)	申請者の略歴書 ※現在所属する会社以前の略歴も記載のこと	
		法定代理人の略歴書（代表者が未成年の場合）	
4	住民票抄本 ※コピー不可 (外国人等で住民票がない場合はこれに代わる書面)	申請者	
		申請書の 業務主任者	
		法定代理人（代表者が未成年の場合）	
5	業務主任者 資格確認書類	有資格を証する書類（講習会修了書、屋外広告士合格証書・登録証などの写し）	
申請者が未成年者の場合は、黒塗り部分の書類も必要です→			黒塗り

※ 愛媛県内に営業所がない等の理由で、愛媛県収入証紙を購入できない場合は、下記いずれかの方法にて送付して下さい。

- 【1】登録申請書を送付する際に、「**1万円分の普通為替証書**」（郵便局で購入可）を同封し送付（郵送事故に備え、**配送記録や補償がある配送方法での送付をお勧めします**）
- 【2】登録申請書を送付する際に、**現金1万円**を同封し、**現金書留**をつけて送付（郵便法により、現金を同封する場合は、必ず現金書留をつけなければなりません）